

令和6年度第2回文化財調査委員会議 会議録

令和6年10月10日（木） 滝沢市役所 2階 大会議室

開始時刻 10時25分

事務局進行：文化振興課長 岡田 久美

発言者	内容
(事務局) 岡田課長	<p>本日の会議は、委員5名中4名のご出席を頂いております。</p> <p>滝沢市文化財調査委員会議運営規則第3条第2項の規定により、委員の半数以上が出席しておりますので、本日の会議が成立することをご報告申し上げます。</p> <p>ただ今から、令和6年度第2回滝沢市文化財調査委員会議を開催いたします。</p> <p>教育長 太田 厚子よりご挨拶申し上げます。</p>
太田教育長	(挨拶)
(事務局) 岡田課長	<p>それでは、議事に入ります前に「会議録署名委員の指名」ですが、前は松本委員にお願いしておりました。</p> <p>委員長と委員1名の署名となりますが、本日は渡辺委員が欠席のため、今回は、越谷委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
委員一同	(異議なし)
(事務局) 岡田課長	<p>では、越谷委員よろしくお願いたします。会議録署名は会議録作成後に日程調整の上、署名を頂戴できればと思いますので、よろしくお願いたします。</p> <p>議事の進行であります。滝沢市文化財調査委員会議運営規則第2条第4項の規定により、委員長が会議の議長となることとなっておりますので、これからの進行は、光井委員長にお願いいたします。</p>
光井委員長	<p>皆さん、おはようございます。今日は天然記念物のカワシンジュガイと田村神社のスギの現状変更申請ということで、渡辺委員からも事前に</p>

	<p>意見をいただいているということですので、理解を深めていただきながら、天然記念物の活かし方、これからの活用の仕方といたしますか、現状変更でもより良い物を求めるようなご意見をいただきながら、より充実した会にしたいと思っておりますので、何でも率直にご意見をいただければと思います。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、議事を進めさせていただきます。</p> <p>報告第1号 文化財の現状変更申請について、カワシンジュガイの移植についてということで、事務局から説明よろしくお願ひします。</p>
(事務局) 井上総括主査	別添資料1（現状変更許可申請書）に基づき説明
(事務局) 井上総括主査	<p>今回資料に添付していませんが、渡辺委員が欠席ということで、事前に意見をお聞きしました。カワシンジュガイの移植の計画・実施にあたって、有識者に確認して影響を最低限にすること。河床は目視できる部分だけでなく、岩などの間に入っていることもあるので掘り起こして確認すること。稚貝もいる可能性があるので配慮すること。作業は下流から行い、移植先は生息できるよう、緩やかな流れの場所で砂が堆積しているところに行うよう、指導いただきました。</p> <p>現状変更の許可が承認されれば、指導内容の書類を添付する予定です。</p>
光井委員長	では今、事務局から説明がありましたが、皆様からご質問・ご意見はないでしょうか。
上白石委員	平面図の見方を教えていただきたいのですが、川の左岸の工事を行うということでいいでしょうか。
(事務局) 井上総括主査	1工区の場合は左岸と民家の方の右岸を若干行い、流れから行くと右側の工事をメインに行うと聞いています。
上白石委員	川の外側をメインでやるということですよ。それであれば納得しました。

越谷副委員長	移植先は、生息しやすい砂のあるような環境がよろしいということですが、既に移植先の目安はお持ちでしょうか。これから、例えば渡辺委員と相談しながら探すという段階でしょうか。
(事務局) 井上総括主査	渡辺委員からは、下流域は市街地に入るので、今回の木賊川の場合は、上流域がいいのではということ、工事から離れないところでピックアップしているところです。
越谷副委員長	もう1点よろしいでしょうか。 位置図に残土捨て場がありますが、川の中にまで丸印がかかっているように見えますけれども、もちろん陸上に、川に影響がないようにするというのでいいのですね。
(事務局) 井上総括主査	川の中に入れるということはないと思います。川の中に流れ込む、崩れ落ちることはないよう配慮すると話していましたが、再度県に確認したいと思います。
越谷副委員長	川に影響がないようなところでお願いしたいと思います。
光井委員長	そのほか、ご質問ご意見はございませんでしょうか。  では、私から2つほど質問させていただきます。 1工区の方にはカワシンジュガイがいるということですが、2工区の方は確認されているのでしょうか。
(事務局) 井上総括主査	どちらにもいます。1工区の方が特に多いです。
光井委員長	分岐点より上流側にはカワシンジュガイが再生産されていないということでしたが、それは環境によるものですか。
(事務局) 井上総括主査	下流の市街地に入るとコンクリート詰め河川になりますが、県の調査では、それでも流れたカワシンジュガイが何個かいるということで、そういう環境でも生息している部分はあるようです。再生産は難しいかもしれませんが、生息はしているようです。

光井委員長	あともう一つ、工事が終わった後、1.0～1.9mぐらいかさ上げするようですが、カワシンジュガイが生息する環境に影響はないように原状復帰されるということですね。
(事務局) 井上総括主査	がっちりコンクリートで固めるような工事ではないので大丈夫だと思います。
光井委員長	すみません、あともう1点、工事の間は川を止めて、パイプ800mmを通して行うようですが、ヤマメなどには影響はないのですか。
(事務局) 井上総括主査	その内容につきましても、渡辺委員の指導がありまして、工事は、半分止めて半分流すような形で進められると思われませんが、川に泥を流さないよう留意していただくよう、指導しようと思っています。
光井委員長	渡辺委員が中心になって移植を行うことで決定しているのですか。
(事務局) 井上総括主査	そこはまだです。渡辺委員は県の委員会にも入られているので、県も相談するとは思いますが。コンサルに委託するかどうか等、移植方法はまだ聞いていません。
光井委員長	前回の会議でも話がありましたが、移植した後に定期的に観察するというのも計画に入れていただけるといいですね。
(事務局) 井上総括主査	今回は木賊川の県の工事の現状変更ですけれども、春に現状変更申請を出した仁沢瀬川では、9月12日に移植作業を実施して633個移植しましたが、そのうち100個を簡易塗装でマーキングしました。2～3年後に定着カ所の追加調査を行うことを渡辺委員と話しております。来年も色違いで放流してみて、どの辺りに定着するのか再調査してみたいと思っています。
光井委員長	はい。ありがとうございます。着々と確認調査できるように進められ

	<p>ていて良いなと思います。</p> <p>その他、委員の皆様からご質問、ご意見ございませんでしょうか。</p>
光井委員長	<p>よろしければ私からも一つ、以前も話に出た遊水地事業も移植を行う計画なのですよね。そちらはまだ場所は決まっていないのですか。</p>
(事務局) 井上総括主査	<p>そちらは長期化するようで、まだ先の話ですが、いずれ計画的に移植することになると思います。</p>
光井委員長	<p>わかりました。</p> <p>では、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。</p> <p>資料1のカワシンジュガイの現状変更の許可申請に対して、皆さんの異議がなければ、承認することによろしいでしょうか。</p>
委員一同	<p>(承認)</p>
光井委員長	<p>はい、わかりました。承認していただきました。</p> <p>では続きまして、資料2 現状変更許可申請ということで田村神社のスギについて、事務局から説明をお願いします。</p>
(事務局) 佐々木主査	<p>別添資料2（現状変更許可申請書）に基づき説明</p>
光井委員長	<p>では今、事務局から説明がありましたが、皆様からご質問・ご意見はないでしょうか。</p>
松本委員	<p>29mを50cm程度まで切ってしまうということで、つまり、端的に言うてしまうと、切り株だけが残るということになる。御神木というのは高く太くて、そして具現的な存在であるものとして周囲や住民の方々の信仰を集めてきている。文化財として指定をして、それはただ自</p>

	<p>然の植物として指定をしているのではなくて、地域の信仰の対象としての樹木として指定されているということも考えると、果たして文化財として指定を継続していいものであろうか。</p> <p>長寿の木であるということが、信仰の対象になっていて神が宿る。それが50cmになって、文化財としての価値を維持できるのか。</p>
(事務局) 佐々木主査	<p>所有者は、樹木をなくしてしまうことも考えていましたが、神社の氏子さんや地域の方々から、切り株程度になっても引き続き守っていきたいという意見があり、今後も文化財として継続していききたいという話があったところでございます。</p>
松本委員	<p>住民の方が御神木として残していききたいというのはわかりますが、それを文化財として残していくのかは別問題で、果たしてそれは文化財なのでしょう。切ってしまうも昔文化財だったから文化財で残しておきますでは通らないのでは。それが例えば、切り株になってもその時の物語あるいは文化が付随しているから文化財としての価値が継続するというような説明をつけないと、ちょっと弱いのではないかという気がします。</p> <p>つまり、地元の人が果たして50cmになっても御神木として敬うか。そこに生きてきた高いスギに神が憑依し、霊力を持つ。そういう趣旨だからこそ、田村神社の重要な文化的な項目が取れてしまう。</p> <p>文化財として継続的に指定し続けるかどうかという問題と、地元の人たちがそれを御神木として敬って、田村神社の神様がそこに宿っていたということを伝えていくということとは別問題だと思います。</p>
光井委員長	<p>その他、今のご意見に関して、その他、委員さんから何かご意見ないでしょうか。</p>
上白石委員	<p>私も同じ疑問がありました。何度か見学させていただきましたけど、この木が御神木としての扱いを受けているという説明を今まで受けていない。氏子さんたちがこれを今後、御神木として扱うのかもわからない。木であるから今まで頑張って保存してきたと思うのですが、切り株になってしまうと保存に向くのでしょうか。人の気持ちが保存に向いていくのかどうなのか。同じように文化財として指定を続けるのは厳しいのかなと思います。</p>

光井委員長	その他、皆さんからないでしょうか。
越谷副委員長	今のことに答えできる考えがまとまっているわけではないのですが、切り株状態になったらもう二度と再生はしないというふうに判断してよろしいでしょうか。
(事務局) 井上総括主査	再生は難しいですが、挿し木をすれば育つ可能性があります。
越谷副委員長	もう一点、報告書の7ページ一番下のところに後継樹育成という言葉がありますが、予め2代目として育成したのか、文化財あるいは御神木というのとは関係なくやっているのでしょうか。それなりに育っていると書いてあるので、関係性があるのか。先ほどの再生に関連して伺います。
(事務局) 井上総括主査	東北育種場で、五龍のフジと田村神社のスギのクローンが、結構な高さになっています。 小岩井農牧さんの紹介で、東北育種場でクローンの育成事業をやっているということで、文化財のクローンを育成したもので、その意味での後継樹です。
越谷副委員長	今回の事態が生じたから後継樹を使って、というビジョンとは関係なくということですね。
(事務局) 井上総括主査	その後継樹をどう活用するかは、検討課題です。
光井委員長	その他、今に関連してでもいいですけど、ご意見ご質問はございませんでしょうか。  では、私から。滝沢市の文化財の中で、田村神社のスギ、カツラについて、指定の定義としては、樹齢千年以上であり、滝沢市の最大の老樹であるということで指定になっていて、御神木とかではなく、滝沢市の一

	<p>番古くて大きい老樹ということで指定されているわけで、また併せてカツラも老樹ということで指定されています。</p> <p>50cmにするという根拠はわかりませんが、低樹高化しても、芽が出てくる可能性もあるということで、調査報告書の方でも根系空間の改善とありますが、土壌が圧迫されているのでそれを改善してあげるとか、栄養を与えて、高さを検討していただく形がいいのではないのでしょうか。</p> <p>やはり、樹齢千年以上の株があってそれが生きていくのであれば、老樹として存在しているのであれば、文化財として指定の更新はいいのではないかと思います。もう芽が出なくなった場合は指定解除ということになると思います。</p> <p>そのあたりは検討いただければと思いますが、どうでしょうか。</p>
(事務局) 佐々木主査	<p>昨年11月の樹勢診断をした場所が地上から0.95mで、その地点で既に不朽が69%であることをもとに、ある程度形を残して50cmとしたのだと思います。</p> <p>あと、所有者の氏子さんから、整備後の保存について、人が入って触ったり座ったり登ったりというようなダメージを受けないよう、周りに柵をつくりますということと、幹にはしめ縄を継続していきますということ、他に、近隣の小学校の児童たちの見学も継続できるように、切り株になってもサイズや幹の大きさ等を見せながら説明をしていきたいということでありました。</p> <p>やはりかなりの大樹ですので、危険性がない高さにすると、どうしても枝葉がない部分になってしまうということで、その点は報告書の方にもありますが、今後改善ですとか、防風を防ぐ手段がないかというのは、木の状態を見ながら所有者と相談していきたいと考えています。</p>
光井委員長	<p>そのほか、ご意見、ご質問はございますでしょうか。</p>
上白石委員	<p>切り株の方に話が集中しましたが、切られる上部について教えていただきたいのですが、保存、一部保存とか、例えば博物館とか、活用の方法は考えているのでしょうか。</p>
(事務局) 井上総括主査	<p>氏さんは、例えば何か篠木小学校に象徴できるようなものを作りたいという話はしていますが、切った後に使えるところがどれだけあるのかということなんです。</p>

光井委員長	そのほか、ご質問、ご意見はございますでしょうか。
光井委員長	切る前の工法として、地中アンカーというのはずっと報告書で提案されていますが、何か検討されたのでしょうか。境内の通行や車両の出入りの方法について合意形成が必要という条件が付いていますが、そのあたりは検討されていましたか。
(事務局) 井上総括主査	アンカーの案も提言しましたが、ある程度危険を除去する処理にしかないなので、人的被害が及ばないようにしたい。氏子さんが高齢化しているので、問題を未来に残したくないという話がありました。
光井委員長	アンカーをやったとしてもいずれ伐採という形になってしまうということですね。 今いろいろと気候の変動があって、倒木の恐れの高くなっているということですよ。  その他、ご質問、ご意見ないでしょうか。
光井委員長	ないようですので、第2号として出されました田村神社のスギの現状変更ということですが、私としては高さを検討していただくことと、あと芽が出るというような樹木が生きているのであれば、指定していただいて、そして根幹空間の改善をしていただく条件付けとして、その後また解除の段階を踏んだらどうかと思いますか、皆さんどうでしょうか。
委員一同	(承認)
(事務局) 井上総括主査	それでは、高さ50cm程度というところを検討ということで。
光井委員長	そうですね。あと、指定の理由に御神木ということが入っていないので、文化財として継続していく理由についても見直していただくのが良いと思います。

<p>(事務局) 井上総括主査</p>	<p>一度検討いただいて、委員の皆様にお示しします。</p>
<p>光井委員長</p>	<p>よろしいですか。そのように進めていただいて、また委員さん方に見せていただければと思います。</p> <p>では、よろしいでしょうか。2件の文化財現状変更申請について協議が終わりました。</p>
<p>(事務局) 井上総括主査</p>	<p>こちらからよろしいでしょうか。岩手山の噴火の関係です。</p> <p>山頂に文化財がありまして、もし噴火した場合の影響などを、どうしたらいいのかと考えていました。国指定の高山植物帯まで噴火が及べば、国に相談になりますが、指定解除になると思われま。指定範囲は山頂の薬師の方です。今回噴火しそうなのは地獄谷と聞いていますので、高山植物帯の方にはいかないと思いますが、情報があれば教えていただきたいです。</p>
<p>越谷副委員長</p>	<p>非常に難しい質問で、凶面を見ながら話ができればよかったですのですが。灰が降ってきたときの量にもよりますが、植物類が枯死してしまうケースは多々あると思います。</p> <p>大地獄谷の方が心配されていますので、水蒸気噴火という形で、要するに圧力釜の蓋みたいなのが地面としてございますが、それが吹き飛ばされて、火山灰として降ってくるということになります。もし10cmとか積もったりすると、高山植物類はそんなに高木でもないですから、木であっても葉に付着すると植物の生育には良い影響があるとは思えない。そういった点を考えると、噴火が最大級のものだとは何らかの影響を受けるギリギリの範囲にあるのかなと思います。</p>
<p>(事務局) 井上総括主査</p>	<p>もし噴火した場合に、高山植物がどの程度被害を被るかということは文化財側の立場として考える必要があると思っています。</p> <p>あともう一つ、山頂のお鉢のところには石碑が立ってしまっていて、文化財指定にはなっていませんが、江戸時代のもので、噴火した場合にはそちらも確認しなければと思っています。</p>

越谷副委員長	<p>火山灰がどれだけ積もるかですが、お鉢のところの石碑は1メートルも積もって埋もれて見えなくなるというのは非常に想定しにくいと思います。大地獄谷の傍だったら数メートル溜まるかもしれませんが。噴石も2km範囲ですから届かないと思うので、石が直撃して壊れるということは想定しにくいです。</p> <p>ただ、植物の場合はうっすらと積もっても、例えば雨が降って固着してしまうと光合成できなくて枯死してしまう可能性があるかもしれない。コマクサみたいなものは、そうですね。</p>
(事務局) 井上総括主査	<p>灰の降り方によって、どの程度植物に影響を及ぼすのかというのは、今後の課題になるのかなと思います。</p>
越谷副委員長	<p>大変かもしれませんが、現場確認して、やはり植物の専門の先生に相談した方が良いと思います。特に高山植物だと雑草と同じようにはいかないと思いますので。</p>
(事務局) 井上総括主査	<p>いずれ、噴火したら相談したいと思います。</p>
光井委員長	<p>はい。そのほか、皆さんからご質問、ご意見ございませんでしょうか。</p> <p>特にないようですので、今日の議事を終了しまして事務局の方をお願いしたいと思います。</p>
(事務局) 岡田課長	<p>光井委員長、ありがとうございました。</p> <p>それではこれで、令和6年度第2回文化財調査委員会議を終了させていただきます。ありがとうございました。</p>

閉会時刻 11時25分